

あきる野民報

発行責任者/松平重幸 TEL&FAX 558-0718

住民の利益をまもり、「住民こそ主人公」のあきる野市政実現をめざして!

2007.11.11 No.474(毎月2回発行)

市の財政を困難にする要因の一つ

土地開発公社問題とは?



共産党の山議員に共影聞

元秋川市長の白井氏があきる野市長になったことで、白井市長が秋川市長のときに作った土地開発公社問題がクローズアップされています。この問題に詳しい日本共産党の影山保市議員に、経過と問題点、今後の解決の方向について聞きました。

Q 土地開発公社とは どういうものですか

一九七二年(昭和四七年)「公有地の拡大の推進に関する法律」としてつくられた目的として、公有地等の取得、管理、処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と市民福祉の増進に寄与するものとしています。

Q どんな目的のために土地を買ってきたのですか

旧秋川市は、法律ができた翌年に五〇〇万円の出資により設立しました。役員はすべて市の幹部職員で、理事長は助役(現副市長)が務めています。あきる野市土地開発公社の事務所は、市役所に置いてある通り、市に代わって不動産売買を行う外郭団体です。

Q 市に代わって土地の先行取得が主な事業ですから、当時は学校建設、工場誘致などのための畑や山を買いました。富士通誘致もそのひとつです。資金はすべて借金で市が保証人となっていました。もちろん学校建設等では一定の役割を果たしましたが、菅生の山や草花小南側の土地に見られるように、いまだに工場は一社も建っていないところもあります。

Q いまどのくらいの資産があり、旧秋川市時代の残っている土地はどの位ですか

二〇〇七年八月現在、市内二〇ヶ所二二三ヘクタールあり、金額にして七五億六、

六五八万円残っています。そのうち、旧秋川市時代のものが二ヶ所で一八八ヘクタール、金額にして三四億一、五一九万円、面積で八五%、金額で四五%を占めています。

Q あきる野市は、この問題で具体的にどんな被害をこうむっていますか。

なんとと言ってもバブルのときに買いたった土地が活用できず、売れ残って処分ができなことです。市が連帯保証人であるため、毎年利息だけでも八、〇〇〇万円以上払い続けています。

Q 日本共産党としては、どのように解決をはかりますか

第一にまずなによりも、市は開発優先で大きな借金を抱えた政策の失敗を認め反省することです。第二に、市民生活を守ることが自治体本来の仕事です。無謀な開発の施策については一貫して日本共産党は反対です。第三に土地の処分については、市の担当課任せでなく、第三者機関をつくるなど、市民と市職員の創意を結集していくことを考えるべきです。

その土地を処分したとしても、買った時の半分以下の金額になるため、損した分を市民の税金から補填しています。ちなみに〇六年度は、利息とプラス補填分で一億九、〇〇〇万円の市税を持ち出し補填しました。開発優先のムダ使いに多額の税金をつぎ込むことになっているのです。

市長選 市議補選 番外 かわの版

「赤旗走友会」が山岳ピラ配布に参加



9月24日、赤旗走友会員(共産党中央委員会内友好会)6人が元メンバーH氏の誘いに応じて五日市地区のピラ配布応援に。車で十里木から更に川沿いを遡った上養沢の民家の尽きたところへ。ここからピラ撒きがスタート(写真)。

途中市議候補の広木宣伝カーと遭遇、こども記念撮影。健脚組は急斜面の坂道を早いペースで駆け上がってピラを届ける。なにせ「鉄人レース」(百キロマラソン)やトライアスロンの経験者たちです。もう一組は、軍道の急坂を訪ねて、「こんにちは、共産党です。ピラを読んで下さい」と挨拶。ご苦労さんとのひと言で汗も引いたとか。栗の実が落ちていた山道で季節を感じながらも噂に違わず、まさに山岳ピラ撒きでした」と、さすがの猛者達が一言。(赤旗走友会ではその後も三人が参加し、合計約二千枚を配布)。……感謝



時々、こどもとうまくやれないときがあります。意地悪を言い、どなりちらし、手をあげることも。びくびくされると余計しゃくに障る。ひとのアドバースも素直に聞けない。あらゆることが悪循環。でも、がんばっているのです。うまくいかないけれど、なんとかしたい。じたばたするから、とても苦しい。それでもこどもはちゃんと生きて、育ってる。たとえ手抜きでも食べさせ、寝かせ、育てているから。上手なくてもやっているから。

思い描く理想のようにできなかったらきつとすてき。でも、そうじゃなくても。育てているんだからいいじゃない。足りないところは誰かにたすけてもらおう。そう考えると、少しづつうまくいきはじめます。(07.11.11) 連絡先は☎550-6674

野良望

先月の28日「日本の農業と私たちの食卓」と題して、東京農産物検査局長の齊藤勇さんの講演がありました。▼私達の日々の生活の中で、食べることは生きていくうえで欠かせない問題です。日本は1995年にWTO(世界貿易機関)農業協定を受け、農産物輸入の自由化を受け入れたことが大きなきっかけとなり、農業国なのに食料自給率が年々下がり、現在では39%まで下がっています。講演の中で、「食料主権」の確立が基本との話がされました。▼「食料主権」は、1996年に「ピア・カンベシーナ」という世界的な農民運動組織が打ち出した考え方で、すべての国と民衆が自分たち自身の食糧、農業政策を決定する権利です。それは、すべての人が安全で栄養豊かな、民族固有の食習慣と食文化にふさわしい食糧を得る権利であるとしています。▼国の農業政策の転換を求めると共に、私たち自身も、地場野菜や国産のお米をたくさん食べるようにしましょう。(山根)

後期高齢者医療制度の撤廃を



東地区後援会が9月議会報告

10月26日に東地区後援会では山根とみえ議員の議会報告会を開きました。初めての参加の方も見られ、充実した報告会でした。

9月議会は、市長選を控えていたからか、一般質問が半数の議員しかなく、その中で共産党議員団の3名は、それぞれ登壇質問しました。

山根とみえ議員は、①「のバス」の改善②「後期高齢者医療制度」について、を質問しました。

この日の報告会で山根議員は、制度をよく理解しなければと、詳細に説明し、75歳以上の高齢者は、今までは「老人保健法」によって定められていたが、来年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変わります。この制度は「医療費の適正化を推進する」と記されているように、保険料が大幅に増額されます。更に包

「和子のミルクがなくなっておもゆを食べさせてしましたが、どうもやせていく様なので、ご飯をよく煮てつぶして少々食べさせてみましたらとても喜ぶますが、そのお米も今はありませんので、乾うどんをつぶしてうでたおつゆと一緒にやりますと、そんなまずいものでもまるでのりのようです喜んで食べ、ご方便なおなかもち壊しません。(中略)ノミの跡ですきまのない柔肌を見ながらつい涙がこぼれます。でも、

「憲法まもれ」——新たな出発にむけて①

母と9条、そして私

入野在住 鈴木和子



焼け死んだみどり児のことを考えると、こうしていられる和子は幸いです。」

これは、5歳の兄と生後7ヶ月の私を連れて山梨の寒村に疎開していた母と、東京に残った4人の兄妹と父とが互いの様子を知らせあつた家族の往復書簡の一部です。

一九四四年、戦争の真つただ中に生まれた私に、父と母

は「ただ一日も早い平和を、それだけを望み和子と名づけた。」とよく話してくれました。そんな母にとって、憲法9条にかける思いはとて強いものでした。

明治生まれの平凡な母でしたが、兄たちや私が平和に関する活動に参加することには、心配しながらも理解し応援してくれていました。90歳を過ぎて足腰が弱くなつても「選挙に行くことは人間として生きていく証」といつて必ず投票に行きました。

私は、あの悲惨な戦争を生き抜いた母たちの平和への思いを、自分の子供たちや学校の子供たちに伝えてきたつもりです。そして今、戦争を扱った物語「二つの花」の学習をしている4年生の孫にも話をしています。「平和教育」ということからクレームがつく時代になっていますが、学校の先生たちも頑張ってくれています。

私は「戦争はいやだ！憲法9条を守ろう！平和な世界をつくらう！」と必死で訴えていきたいと思えます。母たちの思いをずっとずっと次の世代へと繋げていきたいと思えます。

根本にあるのは、大企業優先政治による優遇税制、軍事費を膨張させながら、社会保障費を削る悪政にあります。

逆立ちしたこの体質を変えてゆく国民の運動が、いま、なにより求められています。

絵手紙/徳田志津子さん・野辺在住



山柳二題
らんらんくもの 密室談合 コロンと
偽装はね お伊勢参りの みやげなり
西川 昇

歴史探訪 第54回 地名考・瀬戸岡③



福生駅から草花を通るバス通りを行き、瀬戸岡へ入った直後の右側に東岡山珠陽院があります。広徳寺(五日市)の僧が一四〇一年に開基したと云われていますが、この頃には既に瀬戸岡の名も生まれてきたかもしれませ

ん。江戸期での瀬戸岡は小宮領に属していました。小宮領について「風土記稿」は「小宮領は多摩郡の西方に位置して、東は拜島領と日野領を境とし、南は由井領(八王子)に接し、西は津久井県と都留郡である。北西は三田領(青梅)の教村に接して、面積が東西が四十キロ・南北が八キロ、村数は五十九村ある。(後略)」と記しています。

「唄を忘れたカナリヤは 背戸の小敷に 埋けましか」童謡の一節です。この場合の背戸も、うら寂しく鬱蒼と茂った真山を想像します。瀬戸岡(背戸岡)は菅生村や草花村に比べ、田畑の発達しない比較的荒地地であった気がします。集落として発達したのは明治以降であり、明治十一年神奈川県西多摩郡瀬戸岡村は、明治三十六年に東京都となり、大正十年に西多摩郡多西村となりました。

(瀬戸岡の項・終) 草花 木崎秀治

鎌倉

玄関の寄せ植えの鉢秋となり (るり子)
 太鼓打らとどんぐり落ちにけり (忠徳)
 嫂様の手編みセーター今日も着て (やす子)
 長さ夜の愛描いづこ声聞かず (富子)
 沼底に鯉の背ゆらぎ神の留守 (叔子)
 両あがり金木犀の香り初む (初代)
 芸つきつき旅の夜長に打ち響け (勝代)
 しばらくは金木犀の香の中に (かほる)
 秋の日の湯っぱの里の足湯かな (静子)
 山果を縁に干したる鵲の秋 (香徳)

旅アラレ法まらぬまの夜長かな
 大太鼓打らとどんぐり落ちにけり
 長さ夜の愛描いづこ声聞かず
 両あがり金木犀の香り初む
 しばらくは金木犀の香の中に
 山果を縁に干したる鵲の秋